

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	総務課	例規立案検索システムデータベース維持更新に関する契約	令和8年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山二丁目11番17号	11,000円/月	第2号	本契約に関しては、別途契約を締結を締結する「例規立案検索システム利用契約」に伴うデータベースの更新業務であるため、同社との契約が必須となる。 (契約期間：令和8年度～12年度)
2	企画課	令和8年度中讃広域行政事務組合広域圏DX推進支援業務	令和8年4月1日	CoCo Consulting株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング1階	6,514,200	第2号	本業務は広域圏の自治体DX推進の取り組みとして行っており、令和5年度から令和7年度まで各市町との連携にかかる支援をいただいた当該事業者と契約を締結することにより、継続した支援を受け、円滑な事業進行が図れるため。
3	情報センター	L GWANネットワーク機器運用支援業務委託	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	1,425,600	第2号	L GWANネットワーク機器運用支援業務委託については、本組合のL GWANネットワーク機器の専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合のL GWANネットワーク機器導入を実施した事業者であり、本事業者でなければ本作業の確実な履行を期待できない。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難となり、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。
4	情報センター	ガバメントクラウド回線運用管理補助業務委託	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	22,176,000	第2号	本業務委託は、ガバメントクラウド接続回線を安定して使用するために必要となる作業であり、権限の管理や回線監視作業を伴うため現行ネットワークを熟知していることが必要不可欠である。その点、ガバメントクラウド接続ネットワーク構築ベンダーであり、このネットワークを熟知している四国行政システム(株)に委託することで、想定されるリスクを最小に抑えることや、問題発生時の速やかな対応が期待できる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
5	情報センター	ガバメントクラウド接続 サービスの使用	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	18,876,000	第2号	自治体情報システムの標準化・共通化 対応におけるガバメントクラウドへの 接続方法については、市町毎の個別接 続及び中讃広域からの共同接続につい て検討を行っていた中、四国行政シス テム株式会社より株式会社TOKAIコミュ ニケーションズ提供のイーサネット サービス「BroadLine（ブロードライ ン）」とソフトバンク株式会社提供の データ通信網サービスを用いた中讃広 域情報センター経由での共同接続につ いて提案を受け、システム研究会にて 検討協議した結果、費用面・運用面共 にメリットがあることから当該提案を 採用し利用している。 契約については、サービス提供事業 者である株式会社TOKAIコミュニケー ションズとの直接契約が行えないこ と、並びに本契約のサービスがガバメ ントクラウド接続ネットワークと密接 に関連することから、当該ネットワー クの構築事業者であり、問題発生時の 速やかな対応や責任の所在明確化に期 待できる四国行政システム株式会社と 引続き契約いたしたい。
6	情報センター	コンビニ交付システム保守 業務委託	令和8年4月1日	富士ファイルシステムサービ ス株式会社 公共事業本部 関西支店 大阪府大阪市西区土佐堀2丁 目2番17号	7,736,160	第2号	本事業は、本組合のコンビニ交付シス テムの専門的知識を有すること並びに 設定内容を十分に理解していることが 必要不可欠である。その点、本事業者 は、本組合のコンビニ交付システムの 開発並びに導入を実施した事業者であ り、本事業者でなければ当該保守業務 の確実な履行を期待できない。また、 仮に当該保守業務を他の事業者に委託 した場合、障害発生時の速やかな対応 が困難となり、当該保守業務に支障が 生じる恐れが高く、その際の責任の所 在も不明確となる。以上の理由によ り、本事業者と随意契約をするもので ある。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
7	情報センター	データエントリー業務委託	令和8年4月1日	株式会社徳島データサービス 徳島県徳島市寺島本町西1丁目5番1	11,000,000	第2号	当該業務を行える業者が委託可能な圏域内に(株)徳島データサービス1社しかないため。
8	情報センター	漢字プリンタチャージ	令和8年4月1日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 グラフィックコミュニケーション営業統括部 大阪府大阪市中央区瓦町3-6-5 銀泉備後町ビル12階	2,145,000 1.43円/メータ値	第2号	この漢字プリンタチャージ料は、基幹業務システムと連携する日本語ラインプリンタに対する印刷料金である。現行機と同等の印刷性能が必要なプリンタの購入において、他に業者がいなかったため、令和7年10月に富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)から導入した。また、現契約と印刷料金が同額との確認がとれたため、導入業者である富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)と契約いたしたい。
9	情報センター	基幹業務システムパッケージ使用	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	19,169,700	第2号	当該契約の対象システムは、基幹業務システムパッケージの導入業者より使用許諾を得て当該システムを使用するものであるため、パッケージ使用料について導入業者である四国行政システム(株)と随意契約するものである。なお、対象システムは、現在、関係市町及び当組合にて運用中のシステムであり、令和7年度完了予定としていたシステム標準化対応業務委託の履行遅滞に対応するため、継続運用が決定した標準化対象の業務システムを含んでいる。
10	情報センター	基幹業務システム運用支援業務委託	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	24,948,000	第2号	この基幹業務システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
11	情報センター	基幹業務システム保守業務 委託（ORACLE製品 サービス・サポート）	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	3,951,763	第2号	基幹業務システム全般については、当該ORACLE製品をデータベースソフトウェアとして採用のうえシステムが構築されており、当該製品の状態を最新に保つことや問題解決を行うためのサポート保守が必要である。また、基幹業務システムは導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うことができない。この事より四国行政システム(株)と随意契約をいたしたい。
12	情報センター	基幹業務システム保守業務 委託（関連システム保守）	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	5,409,795	第2号	当該契約の対象システムは、現在、関係市町及び当組合にて運用中のシステムであり、継続運用が決定している。これら対象システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社及び関係会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。
13	情報センター	基幹業務システム保守業務 委託	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	4,521,484円/月	第2号	当該契約の対象システムは、現在、関係市町及び当組合にて運用中のシステムであり、令和7年度完了予定としていたシステム標準化対応業務委託の履行遅滞に対応するため、継続運用が決定した標準化対象の業務システムを含んでいる。これら対象システムのソフトウェアは、導入業者である四国行政システム(株)のグループ会社及び関係会社が著作権を有しているため、使用権を許諾されていない他社では取り扱うこと（調査・分析・改造等）ができない。

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
14	情報センター	国民年金システム改修対応業務委託（特定親族特別控除創設に伴う改修対応）	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	1,852,400	第2号	この国民年金システム制度改正対応業務委託については、本組合の国民年金システムの専門的知識を有すること並びに仕様、設定内容を熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
15	情報センター	日本語ラインプリンタ保守業務委託	令和8年4月1日	富士フイルムビジネスインノベーションジャパン株式会社 グラフィックコミュニケーション営業統括部 大阪府大阪市中央区瓦町3-6-5	2,758,800	第2号	日本語ラインプリンタは令和7年9月に新規調達し、近年の突発的な印刷需要や大量印刷のスケジュールに対応するために効率化と安定運用が重視されており、故障・補修時における速やかな対応が必要であるため、同プリンタの導入業者であり本機器の仕様を熟知している富士フイルムビジネスインノベーションジャパン(株)と随意契約をいたしたい。
16	情報センター	番号制度ネットワーク運用支援業務委託	令和8年4月1日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	1,478,400	第2号	番号制度で情報連携として利用する中間サーバPFと接続し、また、個人番号を利用するにあたり強固なセキュリティを維持する必要があることから、基幹系ネットワークを熟知する業者である四国行政システム(株)と契約をいたしたい。
17	情報センター	封入封緘機保守業務委託	令和8年4月1日	TOPPANイクイップメント株式会社 西日本サービスユニット 香川県高松市鍛冶屋町3番地	1,089,000	第2号	現在使用している封入封緘機はトッパン製であり、この特殊な機器の保守点検が迅速に且つ確実にできるのは、県内ではTOPPANイクイップメント(株)しかいないため。
18	クリントピア丸亀	全都清廃棄物処理プラント保険	令和8年4月1日	公益社団法人全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11	5,091,350	第2号	公益社団法人全国都市清掃会議は、地方自治法第263条の2の規定に基づき創設され、相互救済事業として、低負担で高補償を見込めるため。

様式第1号（第27条関係）
随意契約結果書（8年4月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
19	クリントピア丸亀	労働者派遣個別契約書	令和8年4月1日	公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町2-2-2-502 香川県産業会館5階	3,688,694	第3号	業務の効率化と経費の削減、また、就労意欲のある高齢者の雇用機会を提供するとともに、一般車両のスムーズな案内を目的とした。
20	クリントピア丸亀	労働者派遣個別契約書	令和8年4月1日	公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会 香川県高松市福岡町2-2-2-502 香川県産業会館5階	8,188,162	第3号	エコ丸工房リサイクル業務の効率化と経費の削減を目的として、各種技能を有し、リサイクル業務に精通している人物を派遣することができる公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会とした。また、当施設における関係市町である丸亀市及び多度津町の事業所とも随意契約した。
21	クリントピア丸亀	クリントピア丸亀事務補助業務	令和8年4月1日	公益財団法人丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号	4,327,839	第2号	業務の効率化と経費の削減を目的として、塵芥処理事務補助業務に当たり適切な業務を行うため、同種業務において良好な実績を有する公益財団法人丸亀市福祉事業団と随意契約した。
22	瀬戸グリーンセンター	2026年度 プラント損害保険料（し尿処理設備）	令和8年4月1日	公益財団法人 全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11（IPBお茶の水7階）	1,477,860	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため
23	瀬戸グリーンセンター	2026年度 プラント損害保険料（汚泥処理設備）	令和8年4月1日	公益財団法人 全国都市清掃会議 東京都文京区本郷3-3-11（IPBお茶の水7階）	1,074,260	第2号	施設内で事故が発生した場合、巨額の費用が必要であり、市有物件の建物総合損害共済では補償のないプラント設備の補償があるため
24	瀬戸グリーンセンター	令和8年度肥料製品袋購入	令和8年4月20日	株式会社中村両栄舎印刷所 香川県三豊市財田町田中127番地	1,722,600	第2号	例年、製品袋が製造可能な4者での入札を行っており、今回も4者に近々の価格調査のため、参考見積りを依頼したところ株式会社中村両栄舎印刷所以外の3者から入札辞退の意向が示された。他に製品袋が製造可能な業者が居ないため株式会社中村両栄舎印刷所と随意契約をするものである。
25	瀬戸グリーンセンター	令和8年度し尿前処理及び汚泥処理管理補佐業務委託	令和8年4月1日	公益社団法人 丸亀市福祉事業団 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号	4,795,659	第2号	令和8年度において1人の欠員が出たためその対応策として当施設での業務実績のある公益社団法人丸亀市福祉事業団と随意契約を締結する。